

### ③高齢者肺炎球菌ワクチン

肺炎を引き起こす細菌の一種で高齢者の肺炎では最も多く、予防には肺炎球菌ワクチン接種が効果的です。なお、過去に1度でも肺炎球菌ワクチンを接種したことのある人は、定期予防接種として接種できませんのでご了承ください（自費で接種したものも含む）。

#### ○対象

- ①町内に住所があり、令和4年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
- ②接種当日60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級を所持している人、または同等の人（身体障害者手帳を持参し、事前にご連絡ください）

#### ○接種費用

4,260円  
※生活保護受給者は事前申請がある場合は免除

#### ○持ち物

予診票、健康保険証、自己負担金、身体障害者手帳（②の人のみ）

#### ○その他

対象者には予診票と案内を送付します。医療機関で予約を取り、体調の良い時に接種してください。令和5年3月31日を過ぎると接種が受けられなくなります。ご注意ください。町内、伊豆の国市、伊豆市以外の県内で接種を希望する人は、医療機関宛ての依頼書が必要です。1週間程度の余裕をもって健康づくり課へご連絡ください。

### ④ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン

ヒトパピローマウイルス（HPV）は、子宮頸がんを始め、肛門がん、膣がんなどのがんや尖圭コンジローマなど多くの病気の発生に関わっています。HPVワクチン予防接種は、平成25年6月に厚生労働省から積極的勧奨を差し控えられていましたが、安全性が確認でき、ワクチン接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、令和3年11月に差し控え終了になりました。これに伴い、ワクチンの積極的勧奨を4月から再開します。

#### ○定期予防接種対象者（女子）

生年月日（学年）		接種期限
平成18年4月2日～平成19年4月1日	高校1年生 相当年齢含む	令和5年3月31日
平成19年4月2日～平成20年4月1日	中学3年生	令和6年3月31日
平成20年4月2日～平成21年4月1日	中学2年生	令和7年3月31日
平成21年4月2日～平成22年4月1日	中学1年生 （標準接種年齢）	令和8年3月31日

#### ○キャッチアップ接種対象者（女子）

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ  
※差し控えにより接種機会を逃した人を対象とし、4月1日～令和7年3月31日の3年間を期限として接種を行うものです。

#### ○接種費用

無料（全額公費負担）  
※期限を過ぎると全額自己負担になります。

#### ○予診票交付方法

##### ▶定期予防接種対象者

準備が整い次第、順次発送します。令和4年度発送対象者は、中学1年生～高校1年生相当年齢の女子です。早期に接種を希望する人は、母子健康手帳を持参して健康づくり課窓口へお越しください。窓口で予診票を交付します。

##### ▶キャッチアップ接種対象者

接種履歴を確認するため、母子健康手帳を持参して健康づくり課窓口へお越しください。窓口で予診票を交付します。

対象の人は忘れずに

## 予防接種のお知らせ

問合先／健康づくり課（978-7100）

### ①風しんワクチン

妊娠初期の女性が感染すると赤ちゃんに障害がおこる「先天性風しん症候群」の発生を予防するため、風しんワクチン予防接種の接種費用を一部助成します。風しんの抗体価が低く、予防接種が必要と判定された人で接種を希望する人は、健康づくり課窓口で手続きを行ってください。

#### ○対象

- 風しん抗体検査の結果、予防接種が必要であると判定された人で、①または②に該当する人
- ①妊娠を予定、希望する女性
- ②妊娠をしている女性の同一世帯の人
- ※過去に1度でも助成の申し込みをしたことがある人は対象になりません。

#### ○助成期間

4月1日～令和5年3月31日

#### ○助成額（差額は自己負担）

- ▶風しん・麻しん混合ワクチン（MR）：5,000円
- ▶風しんワクチン：4,000円

#### ○その他

女性は接種前1か月と接種後2か月間は妊娠しないように注意してください。抗体がある人は接種の必要はありません。県が助成している抗体検査以外にも、自費、妊婦健康診査などで実施した検査結果でも助成申し込みは可能です。  
※同居のご家族で昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和元年度から令和3年度までの間に実施していない人は、「国の緊急風しん対策」で風しん抗体検査と予防接種（抗体の低い人）が無料で令和4年度も実施することができます。

### ②MR2期（麻しん・風しん混合）ワクチン

幼少期に1回接種していると思いますが、年長児に追加（2回目）接種することで、免疫力が増加します。1回目の接種で免疫がつかなかった人や1回目を受けなかった人にも効果的です。自己負担金はありません。

#### ○対象

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

#### ○接種費用

無料（全額公費負担）  
※期限を過ぎると全額自己負担になります。

#### ○持ち物

予診票、母子手帳、健康保険証

#### ○その他

対象者には予診票と案内を送付します。医療機関で予約を取り、体調の良い時に接種してください。令和5年3月31日を過ぎると助成が受けられなくなります。ご注意ください。町内、伊豆の国市、伊豆市以外の県内で接種を希望する人は、医療機関宛ての依頼書が必要です。1週間程度の余裕をもって健康づくり課へご連絡ください。